

平成 30 年度第 3 回教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時 平成 30 年 5 月 16 日（水）10:00
2. 場 所 六ヶ所村立中央公民館 会議室
3. 出席した委員 橋本博子教育長、工藤健司委員、築田信義委員
橋本篤哉委員、伊藤夏子委員
4. 会議録署名委員の決定 伊藤夏子委員 築田信義委員
5. 会期の決定 本日 1 日
6. 会議録の確認（平成 30 年度 第 2 回） 全員異議なし。

7. 議 事

議案第 8 号 六ヶ所村社会教育委員の委嘱について

社会教育課川畑社会教育GMより、社会教育法第 15 条及び六ヶ所村社会教育委員設置条例第 2 条の規定により、前任者の退任に伴い、新任委員 1 名を前任者の残任期間委嘱するため委員会の議決を求める旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

議案第 9 号 六ヶ所村民図書館協議会委員の任命について

社会教育課川畑社会教育GMより、図書館法第 15 条及び六ヶ所村民図書館条例第 13 条第 3 項の規定により、前任者の退任に伴い、新任委員 2 名を前任者の残任期間任命するため委員会の議決を求める旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

議案第 10 号 六ヶ所村文化財審議委員の委嘱について

社会教育課川畑社会教育GMより、六ヶ所村文化財保護条例第 6 条の規定により、平成 30 年 3 月 31 日付け任期満了に伴い、新任委員 10 名を委嘱するため委員会の議決を求める旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

議案第 11 号 六ヶ所村公民館運営審議会委員の委嘱について

社会教育課川畑社会教育GMより、社会教育法第 30 条及び六ヶ所村立公民館条例第 8 条第 2 項の規定により、前任者の退任に伴い、新任委員 1 名を前任者の残任期間委嘱するため委員会の議決を求める旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

議案第 12 号 六ヶ所村学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

高橋学校給食センター所長より、六ヶ所村学校給食センター条例施行規則第 9 条及び第 10 条の規定により、平成 30 年 3 月 31 日付け任期満了に伴い、新任委員 9 名を委嘱するため委員会の議決を求める旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

議案第 13 号 平成 30 年度要保護及び準要保護児童生徒援助費支給認定(支給要綱第 2 条第 2 号) について

学務課赤石主事より、準要保護児童生徒援助費支給認定について、準要保護者中学校 1 名から申請があり、六ヶ所村要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱第 2 条第 2 号の要件に該当する者として認定を求める旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

8. その他

学務課赤石主事より、前回定例会で質問のあった人材育成事業及び進学奨励事業についての説明及び石山指導GMより、村内小中学校の不登校等児童生徒の状況と要請訪問等、今後実施予定の事業説明、高田総務・教育行政GMより平成 30 年度小学生海外体験学習派遣団の決定及び次回定例会開会日程等の報告があった。

9. 傍聴者 なし

10. 出席した職員

佐藤学務課長、高橋社会教育課長心得、高橋学校給食センター所長、長井泊地区ふれあいセンター館長、鳥谷部千歳平地区公民館長、学務課高村課長補佐、高田総務・教育行政GM、石山指導GM、赤石主事、社会教育課川畑社会教育GMの計 10 名

以上